

ウィズコロナの中での全国衛生順守運動 理容サロンチェックシート

理容サロンの衛生管理は、理容師法に定められた衛生消毒の完全履行はもちろん、政府が示す新型コロナウイルス感染症の5類引き下げ後の自主的対策も求められています。お客さまに安全・安心なサービスを提供できるよう取り組みましょう。

※理容師法に定められた消毒法・ガイドラインの詳細は、全国理容連合会ホームページ (riyo.or.jp) にも最新情報として掲載しています。

項目		点検 (〇印をつけてください)		
		9/1	9/15	9/30
1	使用する器具は、消毒前に流水で十分に洗浄する。			
2	血液の付着した器具は煮沸消毒器やエタノール等、理容師法施行規則に基づき消毒する。			
3	血液付着のない器具は紫外線消毒や逆性石鹼等、理容師法施行規則に基づき消毒する。			
4	消毒後の器具は流水で洗浄し、使用済器具と区分して保管する。			
5	首に巻くタオル、ネックペーパー等は清潔なものを使用し、お客さまごとに取り替える。			
6	布類は洗剤で洗浄後、蒸気消毒器や次亜塩素酸ナトリウム等、理容師法施行規則に基づき消毒する。			
7	お客さまごとの施術の前後に手指消毒する。流水と石鹼による手洗いは手指を15秒以上洗浄する。			
8	煮沸消毒器で消毒の場合は沸騰してから2分間以上煮沸する。			
9	紫外線消毒は85 μ W/cm ² 以上の紫外線を連続して20分間以上照射する。			
10	蒸気消毒は80℃を超える蒸気に10分間以上触れさせる。			

項目		点検 (〇印をつけてください)		
		9/1	9/15	9/30
11	消毒液は適切な濃度に調整し、適切な消毒時間浸す。			
12	消毒液は汚れの程度に応じて適切に新しいものと取り替える。			
13	店内は毎日清掃・整理し、清潔である。			
14	十分な採光、照明が確保されている。(最低100Lux、300Lux以上が望ましい)			
15	店内の温度・湿度は適切である。(温度は17~28℃、相対湿度は40~70%が望ましい)			
16	石鹼と流水による手洗いを励行する。			
17	始業前に従事者の体調を確認する。			
18	密集しないように予約制など来客の調整をする。			
19	順番待ち等の椅子の間隔を保ち、定期的に換気を行う。			
20	従事者はマスクを着用する。			